

漁業の担い手確保事業

1 事業の目的

人口減少による担い手不足を解消するため、漁業が魅力ある職業として選んでもらえるよう、就労規則の整備など、漁業の就労環境を改善し、漁業への円滑な就業・定着を促進します。

2 事業の必要性

本県の海面における漁業就業者数は、平成15年度漁業センサスでは12,261人でしたが、平成30年度では6,108人と半減したものの、そのうち法人等に雇用される漁業従事者は2千人前後で安定しています。しかしながら、近年、漁業従事者の雇用に当たり、求人に対する応募が少ない、離職率が高いという問題が生じています。その要因として、就業規則が未整備で、休暇、昇給や退職金が明確にされていないことなどが考えられることから、就労環境の改善が必要となっています。

また、漁業就業フェアなどにおいて、就業先・転職先として漁業に関心を持つ都市部の若者等が居る一方で、就業や地域で暮らすために必要な情報が十分に届いていない状況があることから、三重県の漁業に呼び込むために必要な情報を一括して発信していく必要があります。

3 事業の内容

- ・漁業経営体を対象に、就業規則の整備や法人化・協業化など、それぞれの課題に応じた社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家派遣による個別伴走支援を実施します。
- ・漁業就業者を効率的に確保するため、令和4年度に開設したオンライン漁師育成機関「みえ漁師 Seeds」の機能を拡張し、求人情報や住居などの移住に関する情報も網羅したポータルサイトとします。

4 事業の効果

漁業への就業を希望する都市部の若者等に対して、就労環境が改善された就労先を提供するとともに、就業や地域で暮らすために必要な情報が就業希望者に届くことにより、より多くの新規就業者の就業・定着につながります。

5 事業費

2,681千円

(うちデジタル田園都市国家構想交付金 1,221千円)

6 事業実施期間

令和6年度～令和8年度